

MUSASHINO MUNICIPAL ASSEMBLY

武蔵野市議会だより

第五期長期計画審査特集号

No. 344

発行日 平成24年(2012年)3月1日

発行 武蔵野市議会

東京都武蔵野市緑町 2-2-28

TEL 0422-60-1883 (直)

FAX 0422-55-7555

CONTENTS

- 第五期長期計画審査特別委員会概要… 2-3 面
- 討論 …………… 4 面
- 議案等の審議結果一覧 …………… 4 面
- 決議 …………… 4 面
- 陳情審議結果 …………… 4 面

第一回 市議会臨時会

第五期長期計画審査特別委員会の結果を受け、一月二十三日(2012年)に第一回臨時会が開催されました。

今臨時会では、市長提出議案の「武蔵野市第五期長期計画のうち市政運営の基本理念及び施策の大綱について」と議員提出議案の、同議案に関する付帯決議が可決されたほか、武蔵野市第五期長期計画の重点施策に災害対策を盛り込むことに関する陳情など三件の陳情が意見を付けて採択されました。

第五期長期計画のうち市政運営の基本理念及び施策の大綱を可決

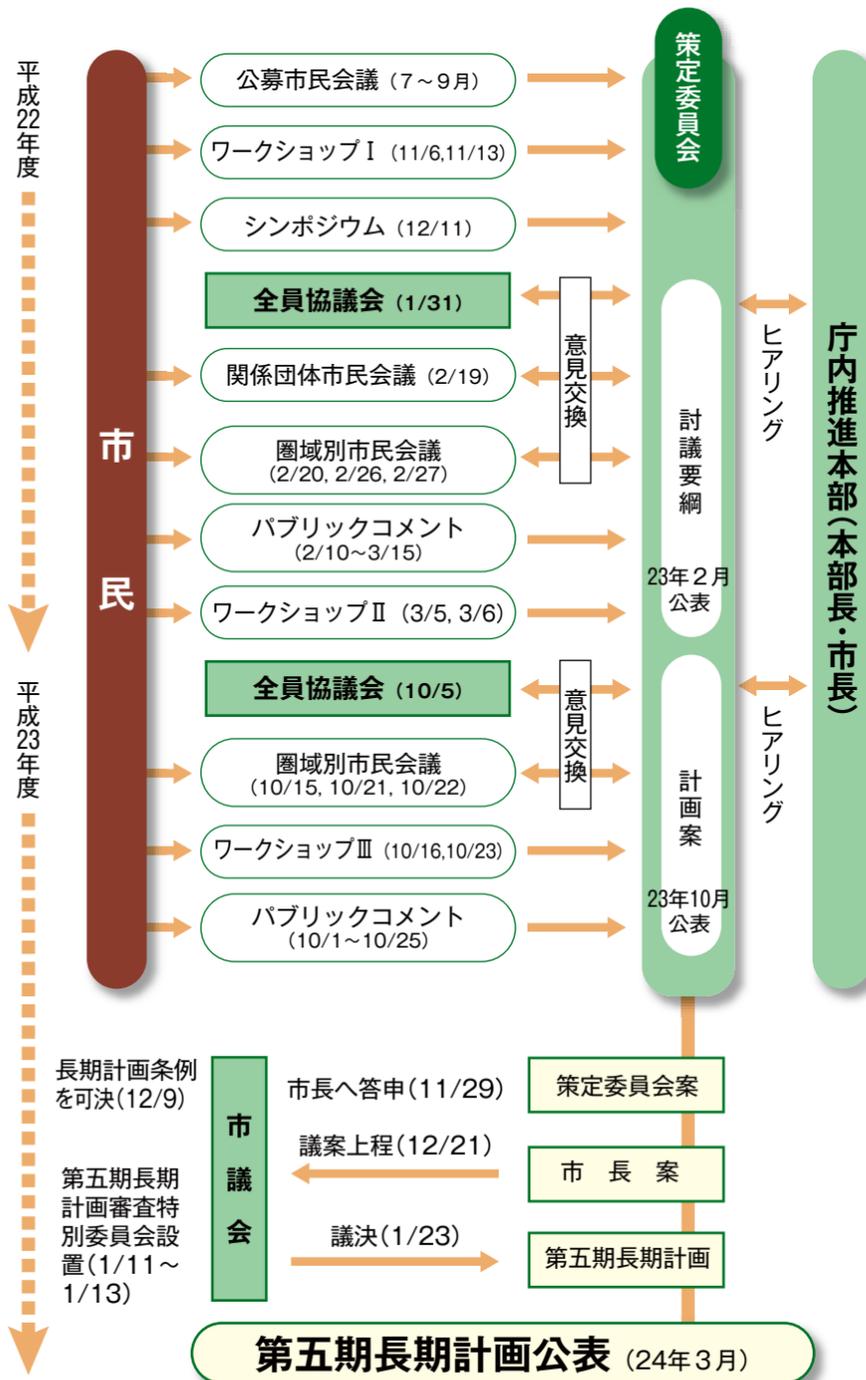
平成二十四年一月二十三日の本会議で、「武蔵野市第五期長期計画のうち市政運営の基本理念及び施策の大綱について」が全会一致で可決されました。

本議案は、第四回定例会最終日の平成二十三年十二月二十一日に設置され

た第五期長期計画審査特別委員会に付託されてきました。特別委員会の構成は、すべての議員が参加できるように、議長を除く二十五名とし、一月十一日

から十三日までの三日間の審査を経て、委員会最終日には討論終了後、本

第五期長期計画策定の流れ



平成二十二年七月に公募市民会議が、八月三十一日に市内在住の市民と副市長で構成する策定委員会が設置され、第五期長期計画の策定が始まりました。

平成二十三年三月十一日の東日本大震災により、当初予定から三ヶ月遅れることとなりましたが、市民等より寄せられた意見を参考に議論が進められ、市議会と策定委員会との意見交換

が行われた全員協議会等を経て、第五期長期計画案が作成され、十一月二十九日に市長に答申されました。一方、地方自治法の改正により、基本構想の法的根拠がなくなったことから、長期計画の市議会での議決を新たに規定するため、十二月九日の本会議において、武蔵野市長長期計画条例が可決されました。これを受けて、十二月二十一日の本会議では、武蔵野市第

第五期長期計画とは

武蔵野市では、昭和46年に第一期基本構想・長期計画が策定されて以来、現在まで定期的に改定が繰り返されながら、長期計画に基づく計画行政が推進されてきました。長期計画は、各分野に定める個別計画(健康福祉総合計画、子どもプラン、都市マスタープラン等)の上位に位置し、市の進むべき方向性を示す最も重要な計画であり、これらの計画に基づきながら計画的に市政運営が進められたことにより、現在の本市の姿が形づくられています。

本計画は平成24年度から33年度までの10年間にわたる市の方針を定めたもので、前期5年間を実行計画、後期5年間を展望計画としています。

また、これまでと同様に、市内在住の市民と副市長で構成する策定委員会を中心に、市民参加・議員参加・職員参加により策定されました。特に、市民参加においては、無作為抽出市民によるワークショップ等、多様で広範な市民参加の機会を設けるなどの新たな試みも取り入れながら、多くの市民の参加により計画が策定されました。

第五期長期計画 審査特別委員会概要



委員会の審査日程

日から十三日までの実質三日間で行われました。審査一日目は総括質疑及び市政運営の基本理念について、二日目は施策の大綱「健康福祉」、「子ども・教育」、「文化・市民生活」について、三日目は「緑・環境」、「都市基盤」、「行財政」についてそれぞれ各委員から活発な議論が行われました。第五期長期計画審査特別委員会の審査概要を掲載します。



深沢達也 第五期長期計画審査特別委員長

審査した委員

武蔵野市第五期長期計画の審査に際し、市長を除く副市長の二十五名の構成により設置され、同日正副委員長が選出されました。同特別委員会による武蔵野市第五期長期計画の市政運営の基本理念及び施策の大綱について、および陳情の審査は、平成二十四年二月十一日から十三日までの実質三日間で行われました。審査一日目は総括質疑及び市政運営の基本理念について、二日目は施策の大綱「健康福祉」、「子ども・教育」、「文化・市民生活」について、三日目は「緑・環境」、「都市基盤」、「行財政」についてそれぞれ各委員から活発な議論が行われました。第五期長期計画審査特別委員会の審査概要を掲載します。

第1日 総括質疑及び市政運営の基本理念

問 今回の長期計画について市民参加の手法をどのように取り入れたのか。
答 無作為抽出による市民会議など多様な市民参加の手法を取り入れ、参加者が固定的だった今までの手挙げ方式よりも、さらに多くの市民の意見を聞けたと考えている。

問 重点施策に原発事故にかかわる放射能対策や災害対策が入っていない理由について伺う。
答 計画全般に東日本大震災の影響を受けて課題整理を行っており、さまざまなところに盛り込んでいく。
問 将来の基金残高について、後半の展望計画期間内には枯渇するおそれがあるとの記述があるが、基金残高の適正な確保について市の見解は。
答 今後の基金残高の目標設定は難しく、現在ある基金をいかに有効活用し

問 いくらかという視点で計画している。自助・共助・公助の観点からの防災・災害対策に対する認識について市長の見解は。
答 公助も継続するが、住宅の耐震化促進や地域の防災体制の強化など自助・共助についてはより一層取り組みをしていただきたいと、計画にも載せている。

問 人口計画の変更要素として今現在考えられるものはあるか。
答 大規模な土地利用転換に伴う多くの人口流入は想定しづらいが、現在の予測で推移するのではないかと考える。
問 現在の財政状況に対応し、あれもこれもではなく、市民に選択を求めている計画づくりへの転換が必要ではないか。
答 都市基盤の整備や公共施設の建て

問 事業の見直しという視点を前提に、選択と集中を徹底して市民にわかりやすく示し、予算提案を行っていく。
問 次の未来を担っていく人たちの意見が、もつと出てくるような取り組みが必要ではないか。
答 多様な市民の参加を得ていくというのは大きな課題であり、取り組みを進めていきたい。

問 今回の長期計画の中で重要なポイントとなるコミュニティや地域のつながりについて、市として何をしなければならないかと考えているか。
答 課題解決には地域の力が必要で地域の力の源がコミュニティだと考えている。自治会や町会等がない所は、さまざまな方法を通じて地域の方がつながるような施策を組み立てていきたい。
問 財政が厳しいことを理由に長期計画の中で市民の要求を抑え込むべきではないと考える。基金が枯渇するという文言は削除すべきでは。
答 都市基盤の整備や公共施設の建て

問 状況で計画案に「歴史資料館として再整備すること」と記載しているのはおかしいのではないかと。
答 市民の方々のヒアリングや要望書、計画案の全員協議等の議論を踏まえて、資料館が必要とする施設であり、西部図書館の有効活用を考えた中で市民スペースを十分備えた、かつ歴史資料館としての再整備を提案している。
問 今長期計画において男女共同参画を人権問題とらえ、また、ヒューマン・ネットワークセンターの記述があることと評価するが、男女共同参画の

問 吉祥寺美術館の拡充の可否の検討とあるが、市民からの拡充の要望があるのか。
答 現状の企画展のスペースでは作品が納まりづらいなどという利用者団体も多々あり、一定の面積を確保したいと考えている。
問 自治に取組む市民の力の醸成のため、市民協働のルールづくりをすべきだが、見解は。
答 協働のルールづくりについては、市民活動促進基本計画策定の中でも議論しているところだが、今後も検討していきたい。

問 平和施策の推進として、市民の平和に関する学習とあるが、何をどのように学習するのか。
答 講演会や写真展など、平和に関する事業を積み重ねて市民に広げていきたい。
問 老朽化という点では公会堂の建て替えが先行すると思うが、現時点では白紙で先行するのか。
問 災害の備えの拡充とあるが、吉祥寺のハモニカ横丁の災害対策について市の考えを伺う。

問 防犯面でも少人数学級の方が出てきており、その動向を見守りつつ次代を担う力を大きくむ学校教育の中に「未来を切り拓く力」とあるが具体的などのようなことを考えているのか。
答 教室で単に知識を学ぶだけでなく、地域全体の力をかりながら、地域・社会の一員となるための力を養ってきたい。
問 保育・教育分野は富利にはなじまないと考え。保育園・学童クラブ事業への公的関与はしっかりとやっていただきたい。
問 子育て施策は大きな柱であり、子育てしやすいまちとして保育事業・学童事業等の公的責任はしっかりと果たしていきたい。
問 中高生など、若い世代が「地域活動」に参画しようと思える環境を整える」とは具体的にどのようなことか。

問 青少年リーダー講座など、地域の一人として青少年も役割を担うための後押しを行う。
問 吉祥寺美術館の拡充の可否の検討とあるが、市民からの拡充の要望があるのか。
答 現状の企画展のスペースでは作品が納まりづらいなどという利用者団体も多々あり、一定の面積を確保したいと考えている。
問 自治に取組む市民の力の醸成のため、市民協働のルールづくりをすべきだが、見解は。
答 協働のルールづくりについては、市民活動促進基本計画策定の中でも議論しているところだが、今後も検討していきたい。

問 平和施策の推進として、市民の平和に関する学習とあるが、何をどのように学習するのか。
答 講演会や写真展など、平和に関する事業を積み重ねて市民に広げていきたい。
問 老朽化という点では公会堂の建て替えが先行すると思うが、現時点では白紙で先行するのか。
問 災害の備えの拡充とあるが、吉祥寺のハモニカ横丁の災害対策について市の考えを伺う。

問 防犯面でも少人数学級の方が出てきており、その動向を見守りつつ次代を担う力を大きくむ学校教育の中に「未来を切り拓く力」とあるが具体的などのようなことを考えているのか。
答 教室で単に知識を学ぶだけでなく、地域全体の力をかりながら、地域・社会の一員となるための力を養ってきたい。
問 保育・教育分野は富利にはなじまないと考え。保育園・学童クラブ事業への公的関与はしっかりとやっていただきたい。
問 子育て施策は大きな柱であり、子育てしやすいまちとして保育事業・学童事業等の公的責任はしっかりと果たしていきたい。
問 中高生など、若い世代が「地域活動」に参画しようと思える環境を整える」とは具体的にどのようなことか。

問 状況で計画案に「歴史資料館として再整備すること」と記載しているのはおかしいのではないかと。
答 市民の方々のヒアリングや要望書、計画案の全員協議等の議論を踏まえて、資料館が必要とする施設であり、西部図書館の有効活用を考えた中で市民スペースを十分備えた、かつ歴史資料館としての再整備を提案している。
問 今長期計画において男女共同参画を人権問題とらえ、また、ヒューマン・ネットワークセンターの記述があることと評価するが、男女共同参画の

問 吉祥寺美術館の拡充の可否の検討とあるが、市民からの拡充の要望があるのか。
答 現状の企画展のスペースでは作品が納まりづらいなどという利用者団体も多々あり、一定の面積を確保したいと考えている。
問 自治に取組む市民の力の醸成のため、市民協働のルールづくりをすべきだが、見解は。
答 協働のルールづくりについては、市民活動促進基本計画策定の中でも議論しているところだが、今後も検討していきたい。

問 平和施策の推進として、市民の平和に関する学習とあるが、何をどのように学習するのか。
答 講演会や写真展など、平和に関する事業を積み重ねて市民に広げていきたい。
問 老朽化という点では公会堂の建て替えが先行すると思うが、現時点では白紙で先行するのか。
問 災害の備えの拡充とあるが、吉祥寺のハモニカ横丁の災害対策について市の考えを伺う。

問 防犯面でも少人数学級の方が出てきており、その動向を見守りつつ次代を担う力を大きくむ学校教育の中に「未来を切り拓く力」とあるが具体的などのようなことを考えているのか。
答 教室で単に知識を学ぶだけでなく、地域全体の力をかりながら、地域・社会の一員となるための力を養ってきたい。
問 保育・教育分野は富利にはなじまないと考え。保育園・学童クラブ事業への公的関与はしっかりとやっていただきたい。
問 子育て施策は大きな柱であり、子育てしやすいまちとして保育事業・学童事業等の公的責任はしっかりと果たしていきたい。
問 中高生など、若い世代が「地域活動」に参画しようと思える環境を整える」とは具体的にどのようなことか。

武蔵野市第五期長期計画

— 武蔵野から新しい都市像を開こう —

まちづくりの視点と目標	(5) 新クリーンセンターの建設と周辺まちづくりの推進
第1章 市勢	(6) 上下水道の再整備
第2章 長期計画策定方式	(7) 三駅圏ごとのまちづくりの推進
第3章 これまでの成果	第6章 施策の体系
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	I 健康・福祉
第5章 重点施策	II 子ども・教育
(1) 地域リハビリテーションの推進	III 文化・市民生活
(2) 子育てネットワークの多層化	IV 緑・環境
(3) 情報の収集・提供機能の強化	V 都市基盤
(4) 市民施設のネットワークの再編	VI 行財政
	第7章 財政計画

第2日 施策の大綱

第1 健康・福祉

問 少子高齢化が急速に進んでいく中で、高齢者の健康維持についての市の考えを伺う。
答 介護保険発足時に高齢者福祉総合条例を制定し、健康施策も含めた包括的な高齢者福祉を推進している。
問 外からは見えにくい心の病を持った人への対応について伺う。
答 自殺予防のゲートキーパー養成講座を実施するなど、早期発見の体制づくりを進めたい。
問 待機者が増加している特別養護老人ホームの増設について、長期計画には踏み込んだ記載をするべきであると考えた。
問 特別養護老人ホーム増設については、需要や保護老人ホーム増設について検討していきたい。
問 障害者にとって働きがいのある就労の支援について、市の考えを伺う。
問 市民所を充実先とする就労体験を通じて、民間企業への就労につなげていくという考えを行っているが、今後も幅広い形で支援していきたい。
問 社会状況が変わる中、精神疾患の人たちに対する市のフォローや支援システムづくりが重要と考えるが、市の

第2 子ども・教育

問 コミュニティのあり方は、常に追求していく課題だと思っており、この計画を受けて大いに議論を深めていきたい。
問 特別支援教育や教育相談に関し、議案の内容は計画案から削られているため、全体の要約とはならないのではないか。
問 コミュニティ構想は、時代に合った見直しが必要だと思うが、市長の見解は。
答 コミュニティのあり方は、常に追求していく課題だと思っており、この計画を受けて大いに議論を深めていきたい。

第3 文化・市民生活

問 市民活動の団体の数が増えていると聞いているが、市民委員・消防団が行政委嘱型の市民活動と記載されているが、一般的な市民活動とは違うのではないかと。
問 行政学では、行政が関与する活動等と、行政と関わりなく行う市民活動等とを区分けするために、行政委嘱型と使う場合がある。
問 福祉や地域の課題解決のためには、コミュニティを大事にしなければならないが、本市独自のコミュニティのあり方は。
答 ささまざまなコミュニティづくりを契機として、地域をますますつなげていくことを記載しており、それが武蔵野らしいコミュニティと思っている。
問 行政主導型の計画ではないために、市民参加を担保するパブリックコメント条例の整備は外せないと考えられる見解は。
答 ささまざまなパブリックコメントを実施し、課題が明確化されてきたため、今後は基本的なあり方を示していきたい。

第4 緑・環境

問 削減に向けた取り組みを再確認する必要がある。省エネなどから、省エネと省エネを兼ねるような取り組みを再確認する必要がある。省エネと省エネを兼ねるような取り組みを再確認する必要がある。
問 CO₂削減に向けた取り組みを再確認する必要がある。省エネなどから、省エネと省エネを兼ねるような取り組みを再確認する必要がある。
問 CO₂削減に向けた取り組みを再確認する必要がある。省エネなどから、省エネと省エネを兼ねるような取り組みを再確認する必要がある。
問 CO₂削減に向けた取り組みを再確認する必要がある。省エネなどから、省エネと省エネを兼ねるような取り組みを再確認する必要がある。

第5 都市基盤

問 ライフラインの一つである水道事業のバックアップ体制が危機的な状況と考えると、都営水道の一元化が急がれるが、今後の見通しは。
答 都とは、正式協議の前段階における事務的な課題整理の段階だが、早急に進めなければならないという認識を持っている。
問 外環道路その2の計画は必要でないという市長の認識を市民に対して明示すべきでは。
問 都に對し、必要性があるならデータを示すよう要望しているが、具体的なデータは出ておらず、今後提示を求め、市民との話し合いの場を継続してもらいたいと考える。
問 三鷹駅北口まちづくり構想の策定とあるが、三鷹駅周辺の今後のまちづくりの進め方は。
答 三鷹駅北口に関しては、低利用地未利用地を有効活用すべき方向性が必要であるが、さまざまな市民の声を聞きながら具体的な議論を進めていきたい。
問 用地買収率は三十一パーセントである。JR、京王電鉄の取合工事が、平成二十六年に終わる予定であり、この時期に合わせて整備を進めていくべきかと考える。
問 下水道の再整備に関して、この十年で現在進められている吉祥寺東町の合流改善施設以外の計画はあるのか。
答 下流市域の吉祥寺東町だけで負担

第6 行・財政

問 財政状況が厳しいため、未来に向けてさまざまな工夫を行い、持続可能な都市づくりを切り開いていくことで、希望と夢がある計画だと思ってい。
問 本計画期間は、計画行政の大きな転換点ということだが、このことの意味を伺う。
答 法改正で基本構想の策定義務がなくなり、自治体独自の判断に委ねられた。また、財政面では、これまでのようなプラスの話だけではないと新たな計画のあり方が問われていることである。
問 コミュニティ構想は、時代に合った見直しが必要だと思うが、市長の見解は。
答 コミュニティのあり方は、常に追求していく課題だと思っており、この計画を受けて大いに議論を深めていきたい。

第7 行・財政

問 財政状況が厳しいため、未来に向けてさまざまな工夫を行い、持続可能な都市づくりを切り開いていくことで、希望と夢がある計画だと思ってい。
問 本計画期間は、計画行政の大きな転換点ということだが、このことの意味を伺う。
答 法改正で基本構想の策定義務がなくなり、自治体独自の判断に委ねられた。また、財政面では、これまでのようなプラスの話だけではないと新たな計画のあり方が問われていることである。
問 コミュニティ構想は、時代に合った見直しが必要だと思うが、市長の見解は。
答 コミュニティのあり方は、常に追求していく課題だと思っており、この計画を受けて大いに議論を深めていきたい。

第8 行・財政

問 財政状況が厳しいため、未来に向けてさまざまな工夫を行い、持続可能な都市づくりを切り開いていくことで、希望と夢がある計画だと思ってい。
問 本計画期間は、計画行政の大きな転換点ということだが、このことの意味を伺う。
答 法改正で基本構想の策定義務がなくなり、自治体独自の判断に委ねられた。また、財政面では、これまでのようなプラスの話だけではないと新たな計画のあり方が問われていることである。
問 コミュニティ構想は、時代に合った見直しが必要だと思うが、市長の見解は。
答 コミュニティのあり方は、常に追求していく課題だと思っており、この計画を受けて大いに議論を深めていきたい。

問 財政状況が厳しいため、未来に向けてさまざまな工夫を行い、持続可能な都市づくりを切り開いていくことで、希望と夢がある計画だと思ってい。
問 本計画期間は、計画行政の大きな転換点ということだが、このことの意味を伺う。
答 法改正で基本構想の策定義務がなくなり、自治体独自の判断に委ねられた。また、財政面では、これまでのようなプラスの話だけではないと新たな計画のあり方が問われていることである。
問 コミュニティ構想は、時代に合った見直しが必要だと思うが、市長の見解は。
答 コミュニティのあり方は、常に追求していく課題だと思っており、この計画を受けて大いに議論を深めていきたい。

各活動の団体の中でおのずとリーダーがあらわれてくることを期待したい。
問 民生委員・消防団が行政委嘱型の市民活動と記載されているが、一般的な市民活動とは違うのではないかと。
問 行政学では、行政が関与する活動等と、行政と関わりなく行う市民活動等とを区分けするために、行政委嘱型と使う場合がある。
問 福祉や地域の課題解決のためには、コミュニティを大事にしなければならないが、本市独自のコミュニティのあり方は。
答 ささまざまなコミュニティづくりを契機として、地域をますますつなげていくことを記載しており、それが武蔵野らしいコミュニティと思っている。
問 行政主導型の計画ではないために、市民参加を担保するパブリックコメント条例の整備は外せないと考えられる見解は。
答 ささまざまなパブリックコメントを実施し、課題が明確化されてきたため、今後は基本的なあり方を示していきたい。

第1 健康・福祉

問 少子高齢化が急速に進んでいく中で、高齢者の健康維持についての市の考えを伺う。
答 介護保険発足時に高齢者福祉総合条例を制定し、健康施策も含めた包括的な高齢者福祉を推進している。
問 外からは見えにくい心の病を持った人への対応について伺う。
答 自殺予防のゲートキーパー養成講座を実施するなど、早期発見の体制づくりを進めたい。
問 待機者が増加している特別養護老人ホームの増設について、長期計画には踏み込んだ記載をするべきであると考えた。
問 特別養護老人ホーム増設については、需要や保護老人ホーム増設について検討していきたい。
問 障害者にとって働きがいのある就労の支援について、市の考えを伺う。
問 市民所を充実先とする就労体験を通じて、民間企業への就労につなげていくという考えを行っているが、今後も幅広い形で支援していきたい。
問 社会状況が変わる中、精神疾患の人たちに対する市のフォローや支援システムづくりが重要と考えるが、市の

第2 子ども・教育

問 コミュニティのあり方は、常に追求していく課題だと思っており、この計画を受けて大いに議論を深めていきたい。
問 特別支援教育や教育相談に関し、議案の内容は計画案から削られているため、全体の要約とはならないのではないか。
問 コミュニティ構想は、時代に合った見直しが必要だと思うが、市長の見解は。
答 コミュニティのあり方は、常に追求していく課題だと思っており、この計画を受けて大いに議論を深めていきたい。

第3 文化・市民生活

問 市民活動の団体の数が増えていると聞いているが、市民委員・消防団が行政委嘱型の市民活動と記載されているが、一般的な市民活動とは違うのではないかと。
問 行政学では、行政が関与する活動等と、行政と関わりなく行う市民活動等とを区分けするために、行政委嘱型と使う場合がある。
問 福祉や地域の課題解決のためには、コミュニティを大事にしなければならないが、本市独自のコミュニティのあり方は。
答 ささまざまなコミュニティづくりを契機として、地域をますますつなげていくことを記載しており、それが武蔵野らしいコミュニティと思っている。
問 行政主導型の計画ではないために、市民参加を担保するパブリックコメント条例の整備は外せないと考えられる見解は。
答 ささまざまなパブリックコメントを実施し、課題が明確化されてきたため、今後は基本的なあり方を示していきたい。

第4 緑・環境

問 削減に向けた取り組みを再確認する必要がある。省エネなどから、省エネと省エネを兼ねるような取り組みを再確認する必要がある。
問 CO₂削減に向けた取り組みを再確認する必要がある。省エネなどから、省エネと省エネを兼ねるような取り組みを再確認する必要がある。
問 CO₂削減に向けた取り組みを再確認する必要がある。省エネなどから、省エネと省エネを兼ねるような取り組みを再確認する必要がある。
問 CO₂削減に向けた取り組みを再確認する必要がある。省エネなどから、省エネと省エネを兼ねるような取り組みを再確認する必要がある。

第5 都市基盤

問 ライフラインの一つである水道事業のバックアップ体制が危機的な状況と考えると、都営水道の一元化が急がれるが、今後の見通しは。
答 都とは、正式協議の前段階における事務的な課題整理の段階だが、早急に進めなければならないという認識を持っている。
問 外環道路その2の計画は必要でないという市長の認識を市民に対して明示すべきでは。
問 都に對し、必要性があるならデータを示すよう要望しているが、具体的なデータは出ておらず、今後提示を求め、市民との話し合いの場を継続してもらいたいと考える。
問 三鷹駅北口まちづくり構想の策定とあるが、三鷹駅周辺の今後のまちづくりの進め方は。
答 三鷹駅北口に関しては、低利用地未利用地を有効活用すべき方向性が必要であるが、さまざまな市民の声を聞きながら具体的な議論を進めていきたい。
問 用地買収率は三十一パーセントである。JR、京王電鉄の取合工事が、平成二十六年に終わる予定であり、この時期に合わせて整備を進めていくべきかと考える。
問 下水道の再整備に関して、この十年で現在進められている吉祥寺東町の合流改善施設以外の計画はあるのか。
答 下流市域の吉祥寺東町だけで負担

第6 行・財政

問 財政状況が厳しいため、未来に向けてさまざまな工夫を行い、持続可能な都市づくりを切り開いていくことで、希望と夢がある計画だと思ってい。
問 本計画期間は、計画行政の大きな転換点ということだが、このことの意味を伺う。
答 法改正で基本構想の策定義務がなくなり、自治体独自の判断に委ねられた。また、財政面では、これまでのようなプラスの話だけではないと新たな計画のあり方が問われていることである。
問 コミュニティ構想は、時代に合った見直しが必要だと思うが、市長の見解は。
答 コミュニティのあり方は、常に追求していく課題だと思っており、この計画を受けて大いに議論を深めていきたい。

第7 行・財政

問 財政状況が厳しいため、未来に向けてさまざまな工夫を行い、持続可能な都市づくりを切り開いていくことで、希望と夢がある計画だと思ってい。
問 本計画期間は、計画行政の大きな転換点ということだが、このことの意味を伺う。
答 法改正で基本構想の策定義務がなくなり、自治体独自の判断に委ねられた。また、財政面では、これまでのようなプラスの話だけではないと新たな計画のあり方が問われていることである。
問 コミュニティ構想は、時代に合った見直しが必要だと思うが、市長の見解は。
答 コミュニティのあり方は、常に追求していく課題だと思っており、この計画を受けて大いに議論を深めていきたい。

第8 行・財政

問 財政状況が厳しいため、未来に向けてさまざまな工夫を行い、持続可能な都市づくりを切り開いていくことで、希望と夢がある計画だと思ってい。
問 本計画期間は、計画行政の大きな転換点ということだが、このことの意味を伺う。
答 法改正で基本構想の策定義務がなくなり、自治体独自の判断に委ねられた。また、財政面では、これまでのようなプラスの話だけではないと新たな計画のあり方が問われていることである。
問 コミュニティ構想は、時代に合った見直しが必要だと思うが、市長の見解は。
答 コミュニティのあり方は、常に追求していく課題だと思っており、この計画を受けて大いに議論を深めていきたい。

問 財政状況が厳しいため、未来に向けてさまざまな工夫を行い、持続可能な都市づくりを切り開いていくことで、希望と夢がある計画だと思ってい。
問 本計画期間は、計画行政の大きな転換点ということだが、このことの意味を伺う。
答 法改正で基本構想の策定義務がなくなり、自治体独自の判断に委ねられた。また、財政面では、これまでのようなプラスの話だけではないと新たな計画のあり方が問われていることである。
問 コミュニティ構想は、時代に合った見直しが必要だと思うが、市長の見解は。
答 コミュニティのあり方は、常に追求していく課題だと思っており、この計画を受けて大いに議論を深めていきたい。

第五期長期計画に対する討論

1月23日の本会議で、8人の議員により「武蔵野市第五期長期計画のうち市政運営の基本理念及び施策の大綱について」の議案に対する賛成の討論が行われました。以下はその要旨です。

自由民主クラブ

施策の防災的観点は評価、行革は断行を求める

島崎義司議員（賛成）

自由民主クラブを代表し、本議案に賛成する。本計画の柱に、いま最大の課題といえる防災対策が位置づけられていないのには違和感があるが、緊急時の業務継続計画の検証、地域の再考、自治体間の連携強化等、各施策

の防災的観点は確認できた。一方で、前計画で重要視されていた医療、幼児教育等の記述が少ないなどバランスを欠いている部分がある。旧西部図書館の活用は、地域住民や議会での議論が前提だが、地域還元と同時に地域活性化の観光資源施設とすべきだ。自治基本条例は、民主主義の大原則の観点から必要性自体に疑問がある。職員の定数削減、6年間で436名増加した財政援助出資団体の整理・統廃合等、行財政改革の断行を強く要求する。

会派に属さない議員

「多様性を力に」市政運営と「持続可能な社会を支える」財政運営を

蔵野恵美子議員（賛成）

本議案に賛成する。「無作為抽出」の市民参加による策定方式と「多様性を力にしよう」という理念に共感する。各施策について、「子ども・教育分野」は、小規模自治体の特性を生かしたきめ細かい子

育て支援や子どもの視点も十分配慮した多様な保育支援の展開が示された点、「健康・福祉分野」は、国の縦割り制度の隙間を埋める「地域リハビリテーション」による地域福祉力の向上、「行・財政分野」は、自治体収入が変わらない中での効果的な事業執行やスクラップアンドビルドの視点等を評価する。大型公共事業の実施や扶助費の増大等により「大きな転換点」を迎える財政状況を市民にわかりやすく提示することを要望する。

むさしの未来

「武蔵野方式」による策定方法の継承を高く評価

小美濃安弘議員（賛成）

むさしの未来を代表し、本議案に賛成する。東日本大震災発生後の状況の中、市民・議員・職員参加の「武蔵野方式」を継承しつつ、新しい視点での政策が各所に盛り込まれた計画だ。他の自治体に先駆けて取り組んできた

高齢者施策、子育て支援等を地域と連携させて再構築していること、都市基盤の再整備の必要性を明記し、成熟した都市の再生に重点を置いていることを評価する。だが、計画案の施策の大綱説明文の要約を議案に掲載したとの行政側の説明だったが、要約というより内容の省略ととれる項目も多々見受けられた。今後、長期計画の運用・実施にあたっては、関係書類等に誤解を与える文章や表現がないよう、再三の注意を払うことを強く要望する。

日本共産党武蔵野市議団

「若い人も住み続けることができるまち武蔵野」へ

本間まさよ議員（賛成）

日本共産党武蔵野市議団を代表し、本議案に賛成する。共産党は、長期計画の基本に据えるものとして憲法や地方自治法の本旨を求めてきた。本計画に平和の項目や、地方自治体の重大な責務として「市民の安全の確保、

放射線による健康面への不安の解消、市による必要な対策」を明記したこと等を評価するが、災害に強いまちづくりを進めるため、耐震補強などの推進を求める。旧西部図書館については、議会では党派を超えて、歴史資料館とすることに異議を唱える声があるなど問題がある。高齢者施策とともに「若い人が住みたいまち」と言うよりも、「若い人も住み続けることができるまち武蔵野」となれるよう、この計画が役割を果たすことを期待したい。

市議会市民クラブ

市長のリーダーシップによる積極的な市政運営を求める

桑津昇太郎議員（賛成）

市議会市民クラブを代表し、本議案に賛成する。まず、無作為抽出という初めての試みなどで市民意見を抽出しようとした努力を評価する。市政運営の基本理念については、財政面の危機感を持ちつつ、積極的姿勢による

事業推進を期待する。また、より安心・安全の都市づくりに踏み込むこと、そしてコミュニティを広義にとらえ活動の多様性を受け止めてのまちづくりを要望する。施策の大綱については、生きる力をはぐくむ施策の充実、からだと心が健康で元気な市民生活を送ることができるとまちづくり、放射能問題への取り組みと新エネルギーへの対策、東京都との水道事業の一元化の実現などといった点に留意し、施策を着実に実行することを求める。

市民の党

市民の力を生かすことが、福祉への公的責任の後退にはならない

山本ひとみ議員（賛成）

市民の党を代表し、本議案に賛成する。「原発依存をやめ、エネルギー政策の転換を」と期待が高まる中、「放射線による健康面への不安の解消など、市による必要な対策等を考慮する」と記され、市民の要望に応じてい

ると評価する。「互いに尊重し認め合う平和な社会の構築」では、社会の人間関係まで踏み込んで理想を述べており、優れた提案である。増大する行政需要すべてに公では対応しきれず、市民の力を生かす取り組みの充実が必要だが、公的責任の後退につながらないよう、福祉・保育・教育等の対人サービスでは、財政援助出資団体の評価に経営効率のみならず、各事業が目的を果たし、市民福祉の向上に役立つかどうかを評価基準とすべきである。

市議会公明党

行政と議会の認識の共通化に対する丁寧な対応を

落合勝利議員（賛成）

市議会公明党を代表し、本議案に賛成する。世界的同時不況、地震災害などで、今後の見通しが不透明であり想定も困難な状況の中、実施計画の積み上げから基本理念まで一体化した形で制定された本計画は、一定の実

効性を持っているものと評価する。また、市民参加の手法について、これで満足というものではないが、多くの市民の参加によりさまざまな意見を吸い上げる工夫が見えた。一方、策定の前に行われた、長期計画条例の制定において、継続審査の途中での新たな説明資料の提出や、文言の解釈で共通の認識に至っていない面が多々表面化したことなど、行政と議会での認識のずれがあったことは遺憾であり、今後は、丁寧な対応を強く求める。

民主党・無所属クラブ

人と人とのつながりをつむぐ新たなコミュニティの再構築を

内山さとこ議員（賛成）

民主党・無所属クラブを代表し、本議案に賛成する。第五期長期計画と同時期に策定される健康福祉総合計画に通底する地域リハビリテーションの理念、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる仕組みづくり

を新たなコミュニティの再構築に展開していくことが、本長期計画の具体化における至上命題である。また、自然環境を将来世代に受け継ぐため、人間が生きる根本を問直す転換期にある今、本市が持続可能な社会を切り開く先駆けとなるべく、自治体からの省エネルギー・自然エネルギー施策に着実に取り組まねばならない。単なる行政計画にとどめず、市民と共に実現する市民計画とすることを求め、議会も共に力を尽くしていきたい。

**インターネット議会中継を
ご覧いただけます**

インターネット議会中継ホームページに
アクセスする手順

武蔵野市ホームページから
→ 市議会 → インターネット中継
の順にクリックしてください。

インターネット議会中継ホームページ
<http://www.musashino-city.stream.jfit.co.jp/>

決 議

この度の第五期長期計画案の策定においては、これまでの議会での議論や、議案決議に対する対応が十分反映されているとはいえない。今後は本特別委員会での議論を十分踏まえた上で、進められたい。

陳情 審議結果

意見付き採択

- 武蔵野市第五期長期計画に、シルバー人材センターのさらなる支援拡充を盛り込むことに関する陳情
- (意見) 陳情の趣旨は理解するので、シルバー人材センターの支援に関する本市要綱の目的に沿って、適切な支援をされるよう努力されたい。
- 武蔵野市第五期長期計画の重点施策に災害対策を盛り込むことに関する陳情
- (意見) 議案修正には及ばないが、陳情の趣旨は理解するので、今後の災害・環境施策に生かされるよう努力されたい。
- 武蔵野市第五期長期計画における放射能対策に関する陳情
- (意見) 議案修正には及ばないが、陳情の趣旨は理解するので、全体的な市の放射能対策の中で、実行すべき対策については、関係機関と連絡調整を図り、今後の災害・環境施策に生かされるよう努力されたい。

議案審議結果(議決)一覧

第1回臨時会

【市長提出議案(1件)】

- 武蔵野市第五期長期計画のうち市政運営の基本理念及び施策の大綱について……………可決(全会一致)
- ※武蔵野市第五期長期計画のうち、市政運営の基本理念及び施策の大綱について、武蔵野市長期計画条例第5条の規定により、提案するもの。

【議員提出議案(1件)】

- 議案第83号武蔵野市第五期長期計画のうち市政運営の基本理念及び施策の大綱についてに関する付帯決議……………可決(賛成多数)

各議員の賛否結果については、市議会ホームページに掲載しています。

議会だよりへのご意見、ご要望をお聞かせください。

議 会 事 務 局

TEL 0422-60-1883 FAX 0422-55-7555
メールアドレス ofc-gikai@city.musashino.lg.jp
市議会ホームページ <http://www.city.musashino.lg.jp/shigikai/>

会派名簿

会派とは、市政について、同じような考えや意見を持っている議員のグループで、今後の議会活動の一つの基盤となります。
※氏名は議席番号順、電話番号は会派控室(市役所7階)の直通電話番号です。議員の連絡先は、わたしの便利帳や市議会ホームページでご確認いただくか、議会事務局にお問い合わせください。

自由民主クラブ ☎60-1884	市議会 市民クラブ ☎60-1885
きくち 太 郎 木 崎 剛 島 崎 義 司 近 藤 和 義 石 井 一 徳	与 座 武 土 屋 美 恵 子 桑 津 昇 太 郎
むさしの未来 ☎60-1889	市民の党 ☎60-1890
西園寺 みきこ 前 田 秀 樹 深 田 貴 美 子 小 美 濃 安 弘	山 本 ひとみ 斉 藤 シンイチ 山 本 あ つ し
民主党・無所属クラブ ☎60-1887	日本共産党武蔵野市議団 ☎60-1888
ひがし まり子 深 沢 達 也 内 山 さ と こ 川 名 ゆ う じ	橋 本 し げ き し ば み の る 本 間 ま さ よ
市議会公明党 ☎60-1886	会派に属さない議員 ☎60-1909
田 辺 あ き 子 小 野 正 二 落 合 勝 利	蔵 野 恵 美 子